

午後2時00分 開会

【赤嶺委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

日程1 協議事項について（資料1）

（1）議会倫理のルール化について

【赤嶺委員長】 11月14日開催の本委員会にて、持ち帰りとなった3項目について協議する。各会派の意見を順番に報告願う。

【中村委員】 自民党・新政クラブとしては、賛成である。

【鳥淵委員】 公明党としては、賛成である。議会基本条例第5条に、議員の政治倫理が書かれている。昨年度、副議長の職を務め、様々な課題にぶつかったので、しっかりと決めていきたい。

【木村委員】 自由クラブとしては、議会基本条例第5条に明確な定めがないため議会の課題として残っており、要綱等で別に定めるのがいいと思う。基本的には賛成である。

【堀口委員】 日本共産党としても、議会倫理のルール化は一定必要であり、議論していきたい。議会の品位はもちろん、運用に当たっても公正公平にできるところを模索したい。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動としても、ルール化については検討していくべきと考える。議会倫理というより政治倫理として話を進めていきたいので、対象は議員だけでなく検討してほしい。これに対する議論に異論はない。

【石田委員】 虹の会としては、基本的に倫理規程は必要ない立場である。議員はこうあるべきということを議会の中で決めるのは不衛生と考える。他市の事例では、倫理規程が政敵を批判する材料として使用されている状況を見聞きする。規程を定めることで、そこから外れるものに対応せざるを得なくなり、職員にさらなる負担を強いる懸念があるので、倫理のルール化には極めて慎重な立場である。

議会と前市長との関わりに関する総括が行われていない状況で、議会倫理のルール化というのは、市民にも説明がつかない。

【堀合委員】 立憲民主党としては、議会倫理のルール化は、議員一人一人の振る舞いに制限を加えることになりかねないので、内容を精査した上で決めるべきで、いきなりやる

と決めるのは反対である。正副議長や事務局の負担増とあるが、今まで正副議長や事務局の対応が本当に適正であったかも含め検討していく必要がある。

【村田委員】 大和維新× i R A I S Eとしては、議会基本条例第5条で十分であり、議会倫理のルール化に関しては反対である。議員が遵守すべき事項を詳細に定めるのはきりが無い。詳細なルールが増えると負担増になることも考えられ、反対する。

【赤嶺委員長】 全ての会派から意見をもらった。それぞれ意見があれば発言願う。

【西田委員】 今の議会基本条例で問題ないという意見もあったが、今後、タブレット導入に伴い、個人情報の取扱い等、一定のルールがないと、自由度が高い分、政治家としての品位を疑われる使い方をされる可能性も排除できない。ルールをつくることで議員を守ることにもなるので、きちんと整備していくべきである。

【石田委員】 タブレットの導入に当たっては、タブレットの運用規程をつくるべきで、倫理規程の中に運用規程を入れることには無理がある。

【堀合委員】 タブレットは、タブレットの運用規程で足りると考える。

【金原委員】 倫理規程が政治的に利用される懸念もあるが、それをしっかり見ていく機関を設ければその辺は払拭できるので、倫理規程をしっかりと考えていくべきである。

【木村委員】 議会基本条例第5条はあるが明確な定めがないため、正副議長や事務局がそれぞれ個別に対応し、負担が増しているというのが議会倫理のルール化検討の基になっている。反対意見も聞こえたが、具体的な事項を並べたら反対する人はいないと思う。

【赤嶺委員長】 詳細を書いていないのは私の配慮でもある。本委員会は過去の出来事について協議をする場ではない。対応する規程がないため、ルール化を図るべきではないかということである。

なお、各委員が個別に事務局へ照会した場合の対応は可能か。

【事務局次長】 可能なこととそうでないことがある。

【中村委員】 倫理規程という名前が誤解を呼ぶ。一定の価値基準を押しつける意味ではない。議会基本条例第5条策定の際に倫理規程をつくる話もあったが、現段階では不要ということで議会基本条例の文言で収まっている。細かいことを決める必要はないが、一定の価値基準を共有できるものはつくっておいたほうが、お互いのためである。一定のルールがあれば話すときに感情的にならず、この決まりを守っていこうという道しるべになる。議員として最低限守る決まりをつくることは必要である。

【鳥淵委員】 反対の立場の方から、ルールをつくるほど職員の負担が増すと発言があつ

たが、職員はどう思うか。

【事務局次長】 事務局は意見や考えを述べる立場ではない。例えば、条例ができて、事務局の役割が規定されればそれを遂行する立場と認識している。

【鳥淵委員】 議会基本条例第5条で十分というのは同意見であるが、市民から様々な意見が届き、正副議長は、そのためだけに議会に来て対応を判断せざるを得ない状況があった。事務局はそれ以上の負担である。同条例が守られず、ルールがないから何やってもいいと、社会人として当たり前行動ができていないので市民から指摘されたのだと感じている。

【西田委員】 周辺市の倫理条例、倫理ルールの状況、その程度も含めて教えてほしい。

【総務係長】 本市を除く県内18市中、6市議会が定めており、内訳として条例が3市、規程が2市、要綱が1市である。

【西田委員】 具体的な内容は分かるか。

【事務局次長】 ホームページ等を印刷したものがあるが、大量なので、後ほど委員各位でホームページ等を見てもらいたい。

【石田委員】 前市長のパワハラ問題の議会総括もない状態で倫理規程をつくるのはあり得るのかが分からない。先に倫理規程をつくるべきとの意見があればほしい。

【赤嶺委員長】 過去の個別事例に関しての協議は控えたい。

【町田（浩）委員】 過去の前市長のパワハラに関して議論されてしまうと、我々新人議員には分からないと言うしかないので、ここで議論するべきではない。不文律で常識を持って議会対応をしていると思っていたが、正直がっかりすることがあったので、常識も含めルールづくりをしたほうがいい。タブレットについても、その大本になるルールをつくり、それに準拠して運用規程をつくったほうがいい。

【中村委員】 今回の倫理規程のルール化の経緯は、前市長のパワハラ問題と議会との関係ではなく、決まりがないから規律が保てない、市民からの苦情やクレームがあった際に、注意するにも決まりが何もない、議員というより社会人として当然守るべきことが守られていないという、議会としてはもっと情けない話からである。普通の会社のサービス規程が議会にはないので、定めておかないとこれから様々難しい。その一環で、タブレット導入に当たり、決まりをつくるその大本となるものをつくっておかないと、個別に決まりをつくるのは難しい。今回の倫理規程策定の発端はこのように認識して臨んでいる。

【布瀬委員】 政治倫理に関する規程をしっかりとつくるべきで、社会人としての常識的な

ことをわざわざ規定する必要はないと認識していた。

タブレット導入に関しては倫理規程と一緒にしてほしい。他の議会を視察した際も、議員全員で使用方法を討議していた。タブレット導入に関して別議案として話し合っしてほしい。倫理規程とタブレットを一緒くたに話し合うのは反対である。

【堀口委員】 倫理規程を設けている県内6市で、タブレットも含め規定しているのか確認したい。倫理規程とタブレットのルールは別建てで検討する必要がある。

問題に対応できるように規程を設けるのは分かるが、議員としてどうあるべきかは人それぞれ違う。市民からの声は、本人にも確認した上で判断するのが本来であるが、これまではあまりなかったと感じるので、その対応も含めて検討していく必要がある。

【石田委員】 パワハラ問題と議会倫理のことを切り分けてつくる議論はあり得ない。パワハラ問題の議会総括は大変重要で、先延ばしは大きな批判を呼びかねない。議会改革の様々な案が各会派から示されている中で、優先していくことは分かっている。1期生がこの問題に関して温度差を感じるはそのとおりだと思う。現在進行中の問題で、しっかりと共有していかないと分からない。問題の共有は過去の重大な課題に関して……。

【赤嶺委員長】 過去の問題に重きが置かれ、倫理規程の必要性についてあまり触れられていないので、規程に重きを置いて発言してほしい。

【石田委員】 過去のパワハラ問題で起きた重大案件について、第三者委員会の総括はあるが、議会ではまだされていない状況で、なぜ倫理規程をつくれるかが全く分からない。

【赤嶺委員長】 もし、当時、倫理規程が整備されていて、倫理に反すると認められた場合は総括を行うことになっていたと思う。

【木村委員】 難しく考えるのではなく、市民からのクレームをなくすにはどうしたらいいか、常識的なことができないのはどうしたらいいか、単純にこの点に絞って具体的に詰めていくべきで、もう少しみんなが理解できるように進行してほしい。

【中村委員】 軽いことと重いことを切り離してやるという意味ではない。例えば議会基本条例第5条の品位の保持とは何かを議論したら様々な意見が出てまとまらない。政治倫理の話も、具体的なものは条例に書けないが、ある程度の共通認識になる文言をもう少し書かないと、それぞれ考え方が違うので、我々の行動が規律できる、みんなが共有できるものを定めておくべきとの意味である。

【鳥淵委員】 問題があった議員を注意する前段階で事務局が対応し、本人に事実確認を行った後に、正副議長が呼ばれ、こういうことがあったので改めて本人にと、段階を踏ん

だ上で、こういう声が届いているので気をつけてほしいと、段階を経て行っているので、職員の負担は増加していることを申し添えておく。

【金原委員】 現状では、やってはいけないことをやった者に注意しかできない。議員として平等に権利、力を発揮するためのルールがしっかりとないと、やった者勝ちになり、あまりにもおかしい。倫理規程は設けたほうがいい。

【中村委員】 倫理規程を定めることで、個々の政治活動を制限するようになってはいけない。それぞれの考えで政治活動をしているので、自分と意見の合わない議員を攻撃するための道具にしてはいけないのは当然である。詳細を規定する必要はないが、大まかな決まりはみんなでも話し合っただけでつくった方がいい。

【西田委員】 社会人として、社会通念上、市民に理解されるモラルと秩序を議会でも共有すると考えればいいのではないか。

【総務係長】 先ほどの近隣市の倫理規程等の内容について、大まかなところを伝える。

議員の責務として、議員は、市民全体の代表者として自らの役割を深く自覚し、その使命の達成に努めなければならない、議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれた場合には、その疑惑を解明し、責任を明らかにするよう努めなければならない等が定められているところが多い。

具体的に遵守すべき事項として、政治倫理の基準を幾つか設けている。市が行う許可、認可または請負その他の契約に関し、特定の企業等のために有利な取り計らいをしない、政治活動に関し政治的または道義的批判を受けるおそれのある寄附等を受けない、市職員の公正な職務執行を妨げその権限または地位による影響力を不正に行使するよう働きかけない、市職員の採用、昇任または人事異動に関与しない。次に、常に市民全体の利益の追求をその指針として行動し、その地位を利用して金品の授受をしない。

それ以外に、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の他者に精神的もしくは身体的な苦痛を与え、または人格もしくは尊厳を害する行為をしてはならない。ここはタブレットに通じるかもしれないが、議員は、文書やインターネット等を用いる方法その他の方法により、他者の名誉または社会的信用を害する可能性の高い誹謗中傷に当たる行為をしてはならない。

このような責務を定め、その後、遵守すべき事項を定めているところが多い。

【石田委員】 今、列挙されたことに関して規程をつくることに異論はない。背景に法律があり、それに抵触するようなことはするなと書いている。根拠がはっきりしているので

あればいい。ただ、パワハラの問題に関する市議会としての総括ができていない中で、倫理規程をつくっていくことが理解できない。

【赤嶺委員長】 倫理規程は必要と不必要に分かれているが、内容によっては賛同するところもあったので、慎重な対応が求められると判断されている方も含め、これから委員で案文を検討することでいかがか。案文の検討も必要ない会派はあるか。

異議なし

【赤嶺委員長】 本委員会の委員全員で議会倫理の規程について案文を検討することでよいか。

全員賛成

【赤嶺委員長】 全会一致である。それでは、そのように決定する。

【石田委員】 案文を全員で検討するということが、倫理規程をつくるのが前提ではなく、内容によって賛同の可否があるので、そこも含めた議論であることを確認したい。

【赤嶺委員長】 そうあるべきである。ただし、方向性が全く違い着地点が見いだせない場合は、多くが支持する方向を優先して検討するのも一つの選択肢である。できればお互いに歩み寄り、議会としていい形のルールができることを願う。

【石田委員】 全員一致でいいものがつくれるように、合意点があれば、それに基づき進めてもらいたい。

(2) 委員会のインターネット配信の実施について

【赤嶺委員長】 協議事項(2)委員会のインターネット配信の実施について、各会派からの報告を願う。

【村田委員】 大和維新×iRAISEとしては、配信方法や予算等の課題がクリアされたのであれば賛成である。

【堀合委員】 立憲民主党としては、賛成である。

【石田委員】 虹の会としては、直ちにやるべきことは合意する。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動としては、賛成である。

【堀口委員】 日本共産党としては、ネット配信は行うべきである。

【木村委員】 自由クラブとしては、本会議の中継だけで年間約1000万円かかっていると聞く。本会議の中継も含めて費用のかからない方法でやるのであれば基本的には賛成である。具体的な方法はその都度述べたい。

【鳥渕委員】 公明党としては、費用がかかるが、整備もしっかりと進めていくことで、賛成である。

【中村委員】 自民党・新政クラブとしては、賛成である。

【赤嶺委員長】 全ての会派から意見をもらった。協議を願う。

【中村委員】 委員会のネット配信は、前期の改革委員会でも全会一致で決定され、その方法に対して意見が異なっていたが、今回もう1回確認し、全会派一致したので、あとは実現への具体論に入っていくべきである。

【赤嶺委員長】 具体論を協議するべきだと意見があった。今、費用がかからない方法という意見もあったので、その辺りを協議願う。

【石田委員】 暫時休憩を除き、委員会が開始されたらライブ中継を始める。編集等を加えると費用がかさむので、基本的にはライブ中継をベースに行う。その中で課題が出てきた場合には様々議論が必要と思うが、シンプルに始めていくべきである。

【堀口委員】 県内各市の状況も見ながら、費用を見た上で方向性を決めていけばいい。

【町田（浩）委員】 広報委員会で著作権の問題が出た。安芸高田市のような事例もあるので、著作権については明確にしたほうがいい。

【西田委員】 関連で、ユーチューブ等の汎用性があるものではなく、セキュリティ、改変しにくい媒体が議会の品位を保つ意味でもいいと考える。

【石田委員】 憶測を言い続けるときりがないので、事実に基づく議論が必要である。現行の配信方法で大炎上が起こったことが過去に1回でもあったのか。

【議事係長】 分からない。

【石田委員】 心配なことを憶測で言い出すときりがなくて、安芸高田市の事例は特殊な事例であり、それで実施が遅れることを非常に懸念する。まずは開始して、課題が出たら対応していけばいい。コストの問題は、独自の映像配信方法を改め、ユーチューブ等の配信でもいいと思う。

【赤嶺委員長】 ユーチューブの活用を提案している会派もある。

【布瀬委員】 今日にはネット配信をやるかやらないかの各会派の意見であり、内容については今後検討にして、実施に向けてやっていくことで合意を諮ってもらいたい。

【鳥淵委員】 現状の配信に対して、昨年度も様々課題があり、市民からの声も届いた。議会で決められたルールに反した行為も一部あったので、そのようなことが起きないようにルール化も必要である。中継に関しては、積極的に実施すべきである。

【町田（浩）委員】 先ほどの発言は、遅らせる口実ではなく、進める上での視点として議論すべきということである。実際に、広報委員会で著作権のこともめたことがあったので、そうした視点も入れながら議論すべきとの意味である。

【石田委員】 著作権等の話は非常に難しい問題である。議会に出した情報は市民の権利であり、その情報に基づき、議員の発信を編集して伝えていくことは日常行われている。これを制限しようとする議論は、中継をやらないと言うのと同様である。規制という論点を持たず、まずはあるがまま出していく。その中で実際に課題が出た際に、しっかり議論して対策を立てるということで、まずは始めていくべきと思う。

【堀口委員】 著作権の問題に関しては、明記されているにもかかわらず、議長の承諾なしに使用されていたことが問題になった。それに関して、なぜ問題なのかをなかなか理解してもらえなかった。著作権はしっかり持った上で、活用したいのであれば手順を踏んでもらう。今でも著作権は議会にあると明記されているが、明らかにしておきたい。

【中村委員】 著作権は法律で、法律を守ることは大切なので、しっかり周知する必要がある。インターネット配信を行う方向は一致しており、具体的にカメラや、費用、配信のシステム的なこと等、個別のことを詰めないでどんどん遅れていくので、後日しっかりと議論したい。

【赤嶺委員長】 著作権の部分で、議会だけの判断でいいか、市の意見も聞いた上で進めることでいかがか。

全員賛成

【赤嶺委員長】 全会一致である。それでは、そのように決定する。

(3) 議会だよりのA4化について

【赤嶺委員長】 (3) 議会だよりのA4化については、次回議論したいと思うが、いかがか。

【石田委員】 それぞれの会派の意見を聞くことはしてもらいたい。

【赤嶺委員長】 持ち帰った結果報告は聞いておきたいと意見があったが、いかがか。

異議なし

【赤嶺委員長】 (3) 議会だよりのA4化について、各会派の結果報告を願う。

【中村委員】 自民党・新政クラブは、賛成である。

【鳥淵委員】 公明党も賛成である。

【木村委員】 自由クラブは、予算内でA4化するなら賛成である。資料1の委員長説明に、タブロイド版の議会はほぼないと書かれているが、県内では多くがタブロイド版と確認している。

【堀口委員】 日本共産党は、議会として何を広報していくかを調査した上でとしたい。A4化は予算内でしなければならず、そのために情報を削減するのは難しいと思う。広報委員会でも、この件について議論する話もあり、どうしたら市民に読んでもらえるかも含め、アンケート調査なり、自ら出て行くことも必要である。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動は、反対である。A4化に反対ではなく、議会改革実行委員会で話し合う必要はないので反対する。

広報委員会で検討してほしい。また、形ではなく内容の検討をしてもらいたい。他市の事例では、読んでもらえる議会だよりについて検討した上で、どのような広報紙がいかの議論に進んでいる。広報委員会で議論なり、取組をしてほしいと思うので、当委員会で話し合う必要はない。

【石田委員】 虹の会としては、議会だよりに関しては非常に差し迫った課題であり、正副委員長が必要性を高く持ったことを評価したい。方向性等を当委員会で行い、具体は広報委員会で詰めてもらうスキームが組めると思う。広報委員会の存在を無視した議論は極めて問題が多いので、すみ分けはしっかりしていくべきである。A4にするに当たり、メリット、デメリットを整理した上で議論していきたい。検討することは賛成である。

【堀合委員】 立憲民主党としては、賛成である。

【村田委員】 大和維新×iRAISEとしては、賛成である。

【赤嶺委員長】 各会派の意見を含め、次回改めて協議を行いたい。

今定例会中に、次回以降の進め方についてと、予算・決算（特別）委員会の設置について意見のある会派は事務局までお願いする。

これで本日の委員会を終了する。

午後 3 時 2 0 分 閉会